

●香川県告示第166号

平成31年香川県告示第18号（道路の供用開始）及び令和元年香川県告示第96号（道路の供用開始）の一部を次のように訂正する。

令和元年11月12日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 西 原 義 一

1 平成31年香川県告示第18号の一部訂正

次の表の訂正前の欄に掲げる規定を同表の訂正後の欄に掲げる規定に下線で示すように訂正する。

訂正後				訂正前			
3 道路の区域				3 道路の区域			
区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
坂出市本町3丁目1813 番甲4地先から <u>坂出市本町2丁目1833</u> 番1地先まで	略			坂出市本町3丁目1813 番甲4地先から <u>坂出市本町3丁目1833</u> 番1地先まで	略		

2 令和元年香川県告示第96号の一部訂正

次の表の訂正前の欄に掲げる規定を同表の訂正後の欄に掲げる規定に下線で示すように訂正する。

訂正後				訂正前			
3 道路の区域				3 道路の区域			
区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
坂出市本町2丁目1833 番1地先から 坂出市文京町1丁目 3580番43地先まで	略			坂出市本町3丁目1833 番1地先から 坂出市文京町1丁目 3580番43地先まで	略		